



ゆうメール



遊漁船業務主任者講習会



水産庁から認定を受けた八戸小型船舶教習所が行う、今年度開催の日程です。

遊漁船業務主任者講習の修了証明書の有効期限は、前回受講した5年後の12月31日迄です。

引き続き遊漁船業務主任者として乗船する為には、改めて講習を受講する必要があります。

令和6年度	開催日時	開催場所	申込締切
第1回	令和6年4月24日(水) 13:30~	八戸市 八戸水産会館1階	4月20日
第2回	令和6年11月27日(水) 13:30~	八戸市 八戸水産会館1階	11月19日

※13時から受付を始めます。所要時間は概ね4時間です。

【受講料】 **9,000円(テキスト代込)** 講習当日受付でお支払い下さい

※領収書の宛名の指定(会社名等)がある場合は申込書にご記入下さい

【申込方法】 必要事項を記入した**受講申込書**と**船舶操縦免許証**(無い方は**自動車運転免許証**)の**コピー**を FAX、郵送、又は八戸小型船舶教習所へ持参のいずれかの方法で、締め切り日までに提出の上、申込みしてください

【申込締切】 各回開催日の一週間前です

【受講日当日の持ち物】 **必ずマスクを着用の上、受講してください**

- 受講料 9,000円 (お釣りの無いようご協力をお願いします)
- えんぴつ、ボールペン等の筆記用具
- 船舶操縦免許証か自動車免許証(本人確認用)

《お申込み・お問い合わせ先》

株式会社 八戸小型船舶教習所

TEL: 0178-34-4963 FAX: 0178-34-4964

〒031-0822 青森県八戸市大字白銀町字三島下95

八戸水産会館4階1号

操縦免許証更新講習登録機関 操更講第34号

操縦免許証失効再交付講習登録機関 操失講第34号

小型船舶教習所登録機関 東小教第13号

受講を希望される方は下記の申込書に必要事項を記入し船舶操縦免許証（お持ちでない方は自動車運転免許証）のコピーと一緒に、締め切り日までに FAX か郵送にてお申込みください。

FAX 番号：0178-34-4964

遊漁船業務主任者講習受講申込書

株式会社 八戸小型船舶教習所 代表 殿

遊漁船業の適正化に関する法律施行規則第10条第1項第3号の規定による遊漁船業務主任者を養成するための講習について、次のとおり受講を申し込みます。

申込日：令和 年 月 日

講習の種類： 右の1か2のどちらかに○をつけ、下線部分を記入してください	1	初めて受講します _____県での登録を考えています（複数可）
	2	更新のために受講します 登録番号は _____ 県 (釣) _____ 号です ※遊漁船業者として遊漁船登録をしている方は登録番号を記入して下さい

フリガナ		電話番号	連絡のつきやすい番号を記入してください
氏名			
住所	〒 _____ - _____		
漁協へ所属している方は所属漁協名を記入してください	_____ 漁業協同組合		

希望する日時・市町村名を日程表から選んで記入して下さい	受講日時	令和6年 月 日 13時30分から
	受講会場	八戸市 八戸水産会館
領収証の宛名 ※受講者個人名以外に指定がある場合（会社名等）は記入してください		

申込書に記載された個人情報、講習の受講に関して使用する他、当機関が実施する講習等の案内のみに使用します。この講習は、農林水産省（水産庁）から認定を受けている（株）八戸小型船舶教習所が行います。

【申込み・問合せ】株式会社 八戸小型船舶教習所
電話 ☎0178-34-4963 FAX 0178-34-4964